◎議　事　日　程（第１号）

令和８年２月25日（水曜日）午前９時30分　開議

日程第１	会議録署名議員の指名について	
日程第２	会期の決定について	
日程第３	諸般の報告について	
日程第４	市長招集挨拶並びに施政方針説明	
日程第５	議案第２号	第３次愛西市総合計画の策定について
日程第６	議案第３号	愛西市行政不服審査会条例の一部改正について
日程第７	議案第４号	愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第８	議案第５号	愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第９	議案第６号	愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第７号	愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第11	議案第８号	愛西市介護保険条例の一部改正について
日程第12	議案第９号	愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第13	議案第10号	愛西市火災予防条例の一部改正について
日程第14	議案第11号	市道路線の廃止について
日程第15	議案第12号	市道路線の認定について
日程第16	議案第13号	愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について
日程第17	議案第14号	令和７年度愛西市一般会計補正予算（第10号）
日程第18	議案第15号	令和７年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
日程第19	議案第16号	令和７年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第20	議案第17号	令和７年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第５号）
日程第21	議案第18号	令和７年度愛西市下水道事業会計補正予算（第３号）
日程第22	議案第19号	令和８年度愛西市一般会計予算
日程第23	議案第20号	令和８年度愛西市国民健康保険特別会計予算
日程第24	議案第21号	令和８年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
日程第25	議案第22号	令和８年度愛西市介護保険特別会計予算
日程第26	議案第23号	令和８年度愛西市水道事業会計予算
日程第27	議案第24号	令和８年度愛西市下水道事業会計予算
日程第28	請願第１号	成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書
日程第29	同意第１号	愛西市監査委員の選任について
日程第30	選挙第１号	海部地区環境事務組合議会議員の選挙について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出　席　議　員（１７名）

１番	馬　渕　紀　明　君	２番	佐　藤　旭　浩　君
３番	中　村　文　武　君	４番	河　合　克　平　君
５番	真　野　和　久　君	６番	永　田　千　佳　君
７番	吉　川　三津子　君	９番	鬼　頭　勝　治　君
10番	石　崎　誠　子　君	11番	角　田　龍　仁　君
12番	近　藤　　　武　君	13番	原　　　裕　司　君
14番	佐　藤　信　男　君	15番	杉　村　義　仁　君
16番	山　岡　幹　雄　君	17番	髙　松　幸　雄　君
18番	竹　村　仁　司　君		

◎欠　席　議　員（なし）

◎欠　　　　番（１名）

◎地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市　　　長	日　永　貴　章　君	副　市　長	清　水　栄利子　君
教　育　長	河　野　正　輝　君	総　務　部　長	井戸田　悦　孝　君
企画政策部長	西　川　　　稔　君	市民協働部長	山　岸　忠　則　君
教　育　部　長	佐　藤　博　之　君	保険福祉部長	田　口　貴　敏　君
健康子ども部長	人　見　英　樹　君	産業建設部長	宮　川　昌　和　君
上下水道部長	山　田　英　穂　君	消　防　長	伊　藤　政　儀　君
監査委員事務局長	大　原　守　人　君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲　尾　和　彦	議　事　課　長	長谷川　　　努
書　　　記	村　瀬　俊　彦	書　　　記	秋　田　郁　哉

午前９時30分　開会

〇議長（近藤　武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年３月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第９条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

～～～～～～～～ 〇 ～～～～～～～～

◎日程第１・会議録署名議員の指名について

〇議長（近藤　武君）

日程第１・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、９番・鬼頭勝治議員、10番・石崎誠子議員の御両名を指名いたします。

～～～～～～～～ 〇 ～～～～～～～～

◎日程第２・会期の決定について

〇議長（近藤　武君）

次に、日程第２・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、12月19日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

〇議会運営委員長（佐藤信男君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る12月19日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日２月25日から３月23日までの27日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

〇議長（近藤　武君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より３月23日までの27日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より３月23日までの27日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付のとおりでございますので、よろしくお願い

いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第３・諸般の報告について

○議長（近藤　武君）

次に、日程第３・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部南部水道企業団議会議員の角田龍仁議員、お願いいたします。

○１１番（角田龍仁君）

それでは、海部南部水道企業団の報告をさせていただきます。

令和７年12月24日、場所は海部南部水道企業団にて令和７年第３回臨時会が行われました。

付議事件といたしまして、議案第13号：令和７年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第２号）、収益的支出、補正額434万円、補正後の予算総額22億3,397万8,000円、資本的支出、補正額53万円、補正後の予算総額10億5,721万5,000円、職員給与費、補正額487万円、補正後の予算総額３億3,537万2,000円。

次に、令和８年２月17日、場所はまた海部南部水道企業団にて令和８年第１回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、議案第１号：海部南部水道企業団職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例について審議が行われました。

反対討論はありましたが、賛成多数で可決されました。

議案第２号：令和７年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第３号）、収益的収入、補正額マイナス1,519万2,000円、補正後の予算総額24億5,662万9,000円、収益的支出、補正額マイナス699万4,000円、補正後の予算総額22億2,698万4,000円、資本的収入、補正額マイナス2,112万円、補正後の予算総額２億7,678万2,000円、資本的支出、補正額マイナス2,112万円、補正後の予算総額10億3,609万5,000円、こちらは全員賛成で可決されました。

議案第３号：令和８年度海部南部水道企業団水道事業予算、収益的収入、予算総額24億3,176万2,000円、収益的支出、予算総額22億3,738万3,000円、資本的収入、予算総額５億921万8,000円、資本的支出、予算総額12億2,311万7,000円、こちらは賛成討論、反対討論がありましたが、賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（近藤　武君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の山岡幹雄議員、お願いいたします。

○１６番（山岡幹雄君）

去る令和８年２月12日木曜日にて、場所は新開センターで令和８年第１回定例会が開催されました。

付議事件といたしまして、議案第１号：海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第２号：海部地区環境事務組合職員等の旅費に関する条例の一部改正に

ついて、議案第３号：令和７年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第３号）、補正額403万4,000円、補正後の予算総額29億1,618万9,000円、議案第４号：令和８年度海部地区環境事務組合一般会計予算、予算総額32億3,253万2,000円、いずれも議案１号から４号まで全員賛成で可決されました。

議案第５号：監査委員の選任同意につきましては、伊藤幹男氏（飛島村）が選任されました。

以上です。

○議長（近藤　武君）

次に、海部地区水防事務組合議会議員の鬼頭勝治議員、お願いいたします。

○９番（鬼頭勝治君）

それでは、水防事務組合の報告をさせていただきます。

令和８年２月12日に、場所は日光川水防センターにて令和８年第１回定例会が開かれました。

付議事件といたしまして、議案第１号：監査委員の選任同意について、山本隆彦氏（蟹江町）、全員賛成で選任されました。

議案第２号：令和７年度海部地区水防事務組合一般会計補正予算（第１号）につきましては、補正額、増額補正として総務費50万円が増額補正されました。次に、水防費として減額補正50万が提案されました。補正後の予算総額2,990万円でございました。

第２号に関しては全員賛成で承認されました。

議案第３号：令和８年度海部地区水防事務組合一般会計予算、予算総額3,200万5,000円は全員賛成で承認されました。

以上で報告を終わります。

○議長（近藤　武君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の佐藤信男議員、お願いいたします。

○１４番（佐藤信男君）

海部地区急病診療所組合の報告をいたします。

令和８年第１回定例会が令和８年２月19日、海部地区急病診療所組合で行われました。

付議事件として、議案第１号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例及び海部地区急病診療所組合パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして審議されました。

審議の結果、全員賛成で可決されました。

議案第２号：海部地区急病診療所組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海部地区急病診療所組合職員の育児休業に関する条例の一部改正について審議されました。

審議の結果、全員賛成で可決されました。

議案第３号：令和８年度海部地区急病診療所組合一般会計予算については、予算総額１億3,216万6,000円と定めました。

審議の結果、全員賛成で可決されました。

以上でございます。

○議長（近藤　武君）

御苦労さまでございました。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、令和７年11月から令和８年１月までに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しを配付いたしております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり所管の委員会へ送付いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第４・市長招集挨拶並びに施策方針説明

○議長（近藤　武君）

次に、日程第４・市長招集挨拶並びに施政方針説明を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

本日、ここに令和８年３月愛西市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本年最初の定例会において、令和８年度当初予算並びに関連議案の御審議をお願いするに際し、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年の市長選挙におきまして市民の皆様方から御信任をいただき、再び愛西市の市政運営を担うこととなり、間もなく１年がたとうといたしております。４期目におきましても、政治理念であります「すすめる決断」と「とどまる勇気」を貫き、市民の皆様方から信頼と期待にしっかりとお応えできるよう、愛西市のさらなる発展に向け市政運営に全力で取り組んでいるところでございます。

昨年、本市は大きな節目となる市制施行20周年を迎えました。年間を通じ市民の皆様方と多彩な行事を開催し、地域に笑顔があふれ、絆を再確認し、そして本市への誇りを改めて実感することができたと思います。この20周年という大きな節目を単なる通過点とするのではなく、先人たちが築き上げてきた歴史に感謝をし、次なる10年、20年へと、この活力をつないでいかなければならないと決意を新たにしたところでございます。

さて、本市の観光・交流拠点として位置づける道の駅ふれあいの里ＨＡＳＵパークが、令和８年４月にグランドオープンをいたします。昨年４月には農産物直売所が先行してリニューアルオープンし、本市が誇るレンコンをはじめとした新鮮な農作物や加工品の販売を行っており、市内外から多くの皆様に足を運んでいただいております。この道の駅を核として最大限に活用し、地域経済の活性化や観光振興、さらにはふるさと応援寄附金のさらなる拡充へとつなげてまいります。

また、令和８年度はアジア・アジアパラ競技大会が開催をされます。本市では、長良川国際ボートコースにおいてローイング競技が開催され、アジア各国からトップアスリートやその関係者など多くの方々が集います。この絶好の機会を逸することなく、市民の皆様方と共に盛り上げ、本市の魅力を国内外に発信していきたいと考えております。

次に、本市の将来都市像を描く指針についてでございます。

令和７年度は第２次愛西市総合計画及び第３次愛西市行政改革大綱の最終年度でありましたので、本市の現状や課題を抽出し、事務事業の検証を行い、次期計画・大綱の策定に取り組んでまいりました。

令和８年度からは、新たな総合計画及び行政改革大綱がスタートいたします。これからの10年先、20年先の本市を見据え、社会情勢の変化やＳＤＧｓの視点を踏まえたこれら計画・大綱を両輪として、持続可能なまちづくりをより一層力強く進めてまいります。

新たな計画を確実に実行するためには、行政組織の変革も不可欠です。本市は昨年12月より市役所の窓口受付時間を変更いたしました。これは単なる事務の効率化や職員の働き方改革にとどまるものではありません。抽出した時間を活用し、職員間の情報共有を密にすること、また多様化・複雑化する行政課題に対応するための知識向上を図るなど、組織基盤を強化するための改革でもあります。職員一人一人が前例や横並びの意識を捨て、柔軟な視点とチャレンジ精神を持って行動に移すことが重要です。職員それぞれの力を十分に発揮し、持続可能な愛西市づくりに積極的に取り組んでまいります。

それでは、令和８年度当初予算編成について申し上げさせていただきます。

まず、我が国の景気動向についてでございますが、今後の景気先行きについては、雇用や所得環境の改善及び各種施策の効果によって、緩やかな回復に向かうことが期待をされております。一方で、今後の物価動向やアメリカの通商政策がもたらす景気の下振れリスクには留意が必要です。加えて、金融資本市場の変動による影響についても引き続き注視していく必要がございます。

国においては、昨年12月に物価高から生活を守り、経済の持続的成長を支えるため、補正予算を成立させ対応を講じております。本市におきましても、国の重点支援地方交付金などを活用し、小・中学校の給食費や保育所等の副食費の無償化、上水道基本料金の減免、19歳以上の市民１人当たり5,000円の給付など、物価高に苦しむ市民の皆様や事業者に一日でも早くその支援が行き届くよう対応しているところでございます。

次に、本市の財政状況につきましては、今年度に比べ税収の伸びが期待できるものの、人件費や扶助費などの義務的経費は依然として高い水準であり、厳しい財政状況には変わりございません。今年度は、昨年６月に行政改革検討委員会を設置し、持続可能な財政運営に向け分野別に事業精査を行いました。本年３月には愛西市行政改革大綱を新たに策定いたしますので、引き続き歳入歳出両面において行財政運営の見直しを行ってまいります。

歳入面におきましては、積極的に国や県の補助金など情報収集を行い、財源確保に努めるとともに、西條町の企業誘致に向け開発を進め、ふるさと応援寄附金をはじめとした市の自主財

源の拡充・強化に向け、取組を推進してまいります。特にふるさと応援寄附金は、これまで順調に増加してきておりますので、市の特産物のＰＲをはじめ、本市の魅力を市内外に発信し、寄附額のさらなる増加につなげるとともに、関係人口・交流人口の創出にも取り組んでまいります。

歳出面では、新たに策定いたします第４次愛西市行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しやデジタル化の推進に取り組むほか、公共施設の適正規模・適正配置に向けた検討を加速させることなどにより、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図ってまいります。そうした中におきましても、愛西市の将来を見据え、限られた財源を真に必要な分野へ重点的に投入し、効果的な施策を実施してまいります。

続きまして、令和８年度当初予算の主な内容について、進めるまちづくりの方向性である５つの視点により順に説明をさせていただきます。

第１は、「次代を担う人材豊かなまちづくり」です。

子育て支援に関する取組では、物価高対策に係る国の臨時交付金を活用して、愛西市立の小・中学校に通う児童・生徒の給食費及び保育所等に通園する児童の副食費を令和８年４月から７月まで無償化いたします。なお、８月以降の中学校給食費及び保育所等の副食費については、市単独の補助を行うことで保護者負担の抑制を図ります。

また、本市独自の施策といたしまして実施してきました18歳年度末までの子ども医療費の無償化や１歳児子育て応援給付金事業、新婚世帯への住居費支援などにつきましても、効率化を図りながら実施をしてまいります。

また、設置から３年目を迎えますこども家庭センターによる妊娠期から切れ目のない伴走型支援や、令和８年４月から開始する乳幼児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度により地域の子育て支援を強化いたします。

小・中学校の施設につきましては、建築から長期間が経過し老朽化が進行しているため、計画的な環境整備が課題となっております。永和中学校体育館は健全度評価に基づき、今年度、基本計画などの策定に向け検討を行い、その結果、教育委員会におきまして改築が適当であるとの判断がなされました。それを受けまして、令和８年度は体育館の改築に向け、基本設計及び実施設計などに着手してまいります。

また、快適な教育環境を整備するため、小学校の普通教室に空調設備を整備するとともに、熱中症対策といたしまして、首元を冷やすネッククーラー用冷凍庫を設置いたします。

市独自事業として開始いたしました中学生体験学習事業につきましては、令和８年度も東日本大震災被災地などを訪問し、近い将来発生が予想される南海トラフ地震への備えなど、自ら考える貴重な機会にしていただきたいと考えております。

また、ＩＣＴを活用し個別に最適で深い学びを引き続き展開するとともに、市独自の取組として特別非常勤講師や特別支援教育支援員、外国語指導助手を適切に配置し、学習面でのきめ細かい指導を行います。さらに、令和７年度から新たに導入いたしましたスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、福祉の視点からも子供たち一人一人の状況に寄り添った支援を行

ってまいります。

２つ目といたしまして、「安全・安心・支え合いのまちづくり」でございます。

昨年12月には青森県東方沖、今年１月には島根県東部を震源とする大規模な地震が発生し、大きな被害がもたらされました。青森県東方沖地震では、運用開始後初めてとなる後発地震注意情報が発令されたと聞き、市民の皆様方に過度な不安を与えず、迅速かつ正確に情報を伝える難しさを改めて実感いたしました。

本市におきましても、南海トラフ地震や激甚化する風水害がいつ、どこで発生するかも分かりません。いざというときに適切な行動が取れ、正しい情報が正確に伝わるよう、市民の皆様や関係団体などと連携した総合防災訓練の実施や防災講演会などを通じ、防災力の向上に努めてまいります。そのほか、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織が行う防災訓練などの活動を支援してまいります。

また、地震による建物等の倒壊被害を最小限に抑えるため、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修・除去にかかる費用や、ブロック塀の撤去にかかる費用への補助を行ってまいります。

災害時においては、現場で活動する職員等とリアルタイムに情報共有を図る必要がありますので、移動型防災無線を時代に即した設備へ更新し、通信基盤の強化を図ってまいります。

ハード面におきましては、国の木曽川福原地区河川防災ステーション整備に併せ、本市の福原防災センターの建築に着手しており、令和10年度の供用開始に向け着実に進めてまいります。

本市は、自然排水が困難な海抜ゼロメーター地帯に位置しており、市民の生命と財産を守るため、治水対策は最重要課題の一つでございます。日々の排水におきましても、排水機による強制排水に頼らざるを得ないため、国や県、土地改良区との緊密な連携の下、治水の要となる排水機場や排水路などの基盤整備を計画的に進めてまいります。さらに、既存施設の機能を最大限に発揮させるため、市内排水路の計画的なしゅんせつやポンプ施設の維持管理を徹底し、内水氾濫のリスク低減に取り組むことで、水害に強いまちづくりを進めてまいります。

昨年、貴い命が犠牲となる交通死亡事故が１件発生をいたしました。県内の交通死亡事故件数は減少しているものの、悲惨な事故を一件でも減らすためには、市民の皆様方一人一人が交通ルールを遵守し、高い安全意識を持っていただくことが不可欠です。津島警察署や関係団体と緊密な連携の下、交通安全教育や街頭啓発活動などを通じ、交通安全意識醸成に努めてまいります。また、自転車利用者の安全確保につきましては、若年層及び高齢者を対象としたヘルメットの購入補助を継続し、命を守るための対策を推進してまいります。

そのほかハード面におきましては、子供たちが安心して通学できるよう通学路のカラー舗装や防護壁、カーブミラーの整備を計画的に進め、安全・安心で快適な歩行空間の確保に努めてまいります。

消防におきましては、令和８年４月からマイナ保険証を活用したマイナ救急を本格実施し、救急業務の円滑化を進めてまいります。

第３は、「心も身体も健やかなまちづくり」でございます。

市民の皆様が生涯にわたって健康で心豊かに暮らすまちにするためには、健康寿命の延伸や

生活の質の向上を実現することが不可欠です。御高齢の方が住み慣れた地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加できるよう、保健事業と介護予防事業の一体的な取組を推進してまいります。

また、高齢者を対象といたしましたインフルエンザワクチン接種など、各種予防接種の助成及び周知を行い、病気と重症化を予防してまいります。

乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康管理を支援するため、乳幼児や妊産婦を対象とした健診や各種がん検診の実施に加え、新たに乳幼児から学齢期の子供たちを対象としたフッ化物洗口事業を実施し、歯の健康維持を図ります。

そのほか、あいち健康プラスを活用した運動支援やあいさい野菜メニュー提供店の周知など、運動と食の両面から健康づくりを推進してまいります。

誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら安心して暮らし続けられるまちを目指し、きめ細やかな支援を行ってまいります。

外出を促すタクシー料金の助成、見守りや栄養バランスを支える配食サービスなど生活支援事業を実施いたします。

家庭ごみの戸別収集事業についても、ごみ出しに課題を抱える世帯の安心を守るため、引き続き実施をしてまいります。

また、発達支援センターにおきましては、発達に心配のあるお子さんやその御家族に対し、個別の特性に応じた発達支援を提供してまいります。さらに、令和７年度から拡充を行った重層的支援体制整備事業について、複雑・複合化した課題を抱える世帯に対し、多機関協働による包括的支援の実施、属性などを問わない相談窓口などの一体的運用により、迅速・総合的な支援を行います。

垣見鉄工アリーナなど市内のスポーツ施設や文化会館などを拠点とし、多種多様なスポーツ教室や講座を展開してまいります。

また、地元の高校と官学連携事業の実施や文化祭など文化事業を通じ、多世代が交流する場を創出してまいります。さらに、総合型地域スポーツクラブへの助成を通じ、市民の皆さんが身近な場所で継続的に活動し、健康増進と交流の機会の拡大につながるよう取り組んでまいります。

第４点目は、「快適で活力と賑わいのあふれるまちづくり」です。

名鉄佐屋駅の周辺整備につきましては、今年度、駅前広場やアクセス道路の整備に向け基本設計を行いました。令和８年度は基本設計を踏まえ、まずは駅西周辺整備に向け実施設計及び用地測量などを行ってまいります。

鉄道駅周辺の市街化につきましては、都市拠点として位置づける４駅を対象に、将来像や整備の方向性を整理し、関係者や市民の皆様の意見を踏まえながら、まちづくりビジョンの策定を行ってまいります。

また、市内２か所目の西條工業団地につきましては、企業の立地ニーズに対応できるよう、引き続き県企業庁と連携してまいります。新たな工業用地の創出に関し、県企業庁と開発適地

を協議・検討してまいります。

本市の基幹産業であります農業の振興は、重要な柱の一つであります。農業従事者の高齢化が進む中においても持続可能な農業を実現するために、農地利用の最適化を進めるとともに、新規就農者の掘り起こしや担い手の育成に取り組んでまいります。加えて、農地の適正管理についても周知を行い、多面的機能を有する貴重な農地を次代へ継承してまいります。

また、国や県、関係団体と連携し、経営の安定化や合理化につながる支援を行い、農業経営の基盤強化を図ってまいります。さらに、昨年オープンし、多くの皆様方に御利用いただいている農産物直売所を拠点として、地元農産物や加工品のＰＲに取り組み、販売促進につなげてまいります。

商工業の振興につきましても、中小企業の経営安定と地域産業の活性化を図るため、引き続き商工会と連携し、市内事業者への支援に取り組んでまいります。

また、海部地域において有数の集客力を誇る道の駅を中心に、指定管理者や観光協会などと連携しながら、市内に点在する多様な観光資源を結びつけ、地域全体のブランド力向上に取り組んでまいります。

本市では、市民の皆様の移動支援や利便性向上を目的に、無料の巡回バスを市内８ルートで運行をさせていただいております。令和８年度も引き続き運行するほか、地域の実情に即した移動手段を検討するため、来月、行政や交通事業者、住民代表などから成る地域公共交通活性化協議会を立ち上げます。この協議会において、将来的な地域公共交通の指針となる地域公共交通計画の策定に向けた検討を行い、令和８年度は骨子案を作成してまいります。

第５は、「継承・発展のまちづくり」です。

本市には、国の重要文化財に指定されている船頭平閘門など、自然と歴史・文化が調和した魅力的な地域資源が数多く存在をいたします。特に尾張津島天王祭においては、本市が誇る市江車が役割を果たす伝統行事は、地域の絆を象徴する極めて重要な文化遺産であります。こうした豊かな歴史・文化を次世代へ継承するため、令和８年度におきましても伝統文化の保存・継承に取り組んでまいります。

また、令和８年度はアジア・アジアパラ競技会が開催される記念すべき年であります。長良川国際ボートコースがローイング競技の会場となるこの好機を逃さず、国内外から訪れる多くの皆様方に本市の魅力を広く発信をしてまいります。

本市には豊かな水辺環境や歴史ある文化、スポーツなど多岐にわたる地域資源がございます。これらの魅力や地域資源を点から線へとつなぎ、発信力を高めるため、令和８年４月から観光事業をシティプロモーション課に移管することで、市全体のブランド力向上、情報発信の一元化を図ります。春には道の駅のグランドオープン、秋にはアジア・アジアパラ競技大会の開催など、本市の魅力を国内外に発信する絶好の機会が訪れますので、様々な機会を通じ、戦略的・効果的なシティプロモーションを展開してまいります。

また、外部専門家による伴走支援により、情報発信の向上に努めてまいります。

地方自治体を取り巻く環境は、生産年齢人口の減少や多様化する市民ニーズへの対応など、

大きな転換点を迎えております。将来にわたって質の高い公共サービスを安定的に提供し続けるには、健全な行財政運営の基盤づくりが必要です。そのため、歳入規模に合った歳出構造となるよう、事務事業の精査や優先順位の厳格化など、徹底した行財政改革を進めてまいります。

特に、老朽化が進む公共施設の統廃合につきましては、将来的な維持管理コストの抑制と施設の適正配置を実現するため、早期の具体化を目指し検討を進めてまいります。令和８年度には、佐屋北保育園の跡地利用に向け、測量などを実施してまいります。

本市では、市民の皆様方の利便性向上を目指し、印鑑登録証明書や住民票の写しをコンビニエンスストアなどで取得できるサービスを導入し、窓口の混雑緩和と場所や時間に縛られない行政サービスの提供を実現してまいりました。今後もサービス拡大に向け、検討を加速させていきたいと考えております。

また、福祉分野などの業務においてＲＰＡを導入してまいりましたが、より多くの業務に拡大することで正確性とスピードを向上させ、創出された人的資源をより専門性の高い相談業務や政策立案、市民の皆様との対話といった人にしかできない業務へシフトさせたいと考えております。

以上、令和８年度当初予算の主な内容について申し上げさせていただきました。

本定例会に御提案しております令和８年度当初予算につきましては、様々な財源確保や事務事業の見直しを行いましたが、歳入不足が見込まれましたので、財政調整基金を取り崩すことにより対応させていただきました。

その結果、予算総額は約447億円、このうち一般会計は約263億円、特別会計は約139億円、公営企業会計は約45億円と、令和７年度当初予算と比べ約34億円、７％の減となり、本市が誕生した平成17年度以降で３番目の予算規模となっております。一方で、扶助費など義務的経費は146億円と過去最大であり、歳出予算全体の約56％を占め、他会計への繰出金も33億円を超える高い水準が続いております。

今後も急速な人口減少、少子高齢化が進展することは避けられず、持続可能な財政運営を行うためには行財政改革に取り組まなければなりません。物価高騰や人件費の上昇、さらには社会保障関係費である扶助費は今後も増加することが見込まれます。そのため、将来にわたって各種制度を維持するためには、事務事業の精査や近隣自治体の状況を踏まえた見直しを進める必要があると考えております。

今年度は、財政改革検討委員会などにおいて各種制度の見直しを実施してまいりましたが、本市の行政サービスは近隣自治体に引けを取らない水準であると考えております。見直しを行った中においても、必要な施策にしっかりと取り組んでおりますので、今後も愛西市のさらなる発展に向け、限られた財源を効果を見極めながら選択と集中により配分してまいります。

なお、各会計の詳細につきましては、この後担当部長から説明させていただきます。

最後になりますが、市制施行20周年という大きな節目を経て、これを単なる通過点にするのではなく「住まいるあいさい～ともにつながり、笑顔と希望あふれるまち～」の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、市民の皆様並びに議員各位のより一層の

お力添えを申し上げまして、招集挨拶並びに施政方針とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長（近藤　武君）

ここで、総務部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

〇総務部長（井戸田悦孝君）

失礼をいたします。

過日お配りをいたしました議案の配付分の中の令和８年度愛西市一般会計予算の説明資料であります令和８年度当初予算の概要書と令和８年度当初予算主要施策に誤りがございました。正しくは、本日配付させていただきました正誤表のとおりでございます。議員の皆様方におわびをし、訂正をさせていただきます。

以上でございます。

～～～～～～～～ 〇 ～～～～～～～～

◎日程第５・議案第２号（提案説明）

〇議長（近藤　武君）

次に、日程第５・議案第２号：第３次愛西市総合計画の策定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

〇企画政策部長（西川　稔君）

それでは、議案第２号：第３次愛西市総合計画の策定について御説明させていただきます。

第３次愛西市総合計画を策定したいので、愛西市議会の議決すべき事件を定める条例第２条の規定により議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、愛西市自治基本条例第23条に規定する総合計画について、令和８年度から令和15年度までの８年間を計画期間とする第３次愛西市総合計画を策定する必要があるからです。

策定の流れや全体の構成を御説明するに当たりまして、議案第２号の資料、第３次愛西市総合計画の策定について（概要）により簡潔に御説明をさせていただきます。

こちらの１ページを御覧ください。

計画の位置づけについて、本計画は愛西市自治基本条例に基づき策定するものです。

構成は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、基本構想は８年間における市の将来像、理念、施策の方向を定めています。

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野にわたって特に取り組むべき施策を体系的に明らかにするものです。

実施計画は、基本計画で定めた施策を実現するために毎年度の予算編成の指針とし、毎年度ローリング方式で見直しをします。

２ページの策定体制について、総合計画は本市の最上位計画であるため、効果的、効率的な職員参画の手法を取り入れ、全庁を挙げて策定作業を実施しました。

３ページ、４ページの市民意見収集について、アンケートに加え、一般市民、高校生のワー

クショップ及びパブリックコメントを行いました。

５ページの基本構想では、市民の皆様の意識調査から浮かび上がる将来の愛西市の姿をイメージし、将来都市像を「住まいるあいさい～ともにつながり、笑顔と希望あふれるまち～」とし、将来都市像を実現するため、３つの基本理念を掲げました。また、将来都市像を実現するため、分野別に７つの基本目標を掲げ、基本計画の構成では、市の根幹をなす全体に関わる３つの施策を定め、取組を重点的・横断的に推進するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を地方創生プロジェクトとして位置づけました。

６ページは、令和６年度から令和８年１月までに実施してまいりました総合計画の策定計画となっております。

以上、第３次愛西市総合計画の策定について御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第６・議案第３号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第６・議案第３号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、議案第３号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正について御説明をいたします。

愛西市行政不服審査会条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、愛西市行政不服審査会の所掌事務を追加するなどのため、改正する必要があるからでございます。

概要については、議案第３号資料３で御説明いたしますので、御覧ください。

改正の概要は、愛西市行政不服審査会の所掌事務を追加するとともに、当該事務の手続などを定めるものでございます。

改正の理由は、審査請求に係る諮問に応じて調査審議を行う附属機関を整理し、事務の効率化を図るためでございます。

改正の内容ですが、１点目として、愛西市行政不服審査会の所掌事務に個人情報保護制度及び情報公開制度における審査請求に係る調査審議などを追加するものでございます。

２点目として、個人情報保護制度及び情報公開制度における審査請求に係る調査審議の手続などを定めるものです。

３点目として、この改正に伴い愛西市情報公開・個人情報保護審査会条例を廃止することとするものです。

施行期日は令和８年４月１日からでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

◎日程第７・議案第４号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第７・議案第４号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（西川　稔君）

それでは、議案第４号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、一般職の職員の初任給調整手当及び通勤手当を改定するため必要があるからでございます。

資料２を御覧ください。

改正の概要は、一般職の職員の初任給調整手当及び通勤手当を改定するものです。

改正の理由は、人事院による国会及び内閣に対する給与改定に関する勧告等に鑑み、職員の初任給調整手当及び通勤手当を改定するためです。

改正の内容は、１点目は第２種初任給調整手当を新設し、新たに採用される職員であって、給料等の合計額が在勤する地域における民間の賃金の最低基準を考慮して規則で定める額を下回る者には、その差額を月額に換算した額を支給するものです。

２点目は、自動車等を使用して通勤する職員に対する通勤手当の月額の上限額を６万6,400円に引き上げるとともに、距離の区分に応じた額を規則で定めるものです。

３点目は、自動車等を使用して市外の勤務地に通勤する職員で駐車場等を利用する者に対する駐車場等に係る通勤手当を新設し、5,000円を超えない範囲内で１か月当たりの駐車場等の料金に相当する額を支給するものです。

この条例の施行期日は令和８年４月１日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

◎日程第８・議案第５号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第８・議案第５号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第５号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の

提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方税法の改正に伴い改定する必要があるからでございます。

議案第５号資料２を御覧ください。

改正の概要は、国民健康保険税における子ども・子育て支援納付金の徴収等について必要な規定の整備を行うものでございます。

改正の理由は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が施行されるためでございます。

改正の内容は、国民健康保険の被保険者に対する課税額として合算する額に、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるための課税額を追加するものでございます。国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の所得割額、被保険者均等割額、18歳以上被保険者均等割額及び世帯別平等割額について、表のとおりに定めるものでございます。

施行期日は令和８年４月１日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第９・議案第６号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第９・議案第６号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（人見英樹君）

議案第６号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由としましては、乳児等通園支援保育料を定める必要があるからでございます。

議案第６号資料２を御覧ください。

改正の概要は、乳児等支援給付認定保護者から徴収する乳児等通園支援保育料について必要な事項を定めるものでございます。

改正の理由は、市立保育園において乳児等通園支援事業を実施するに当たり保護者が負担する保育料について、地方自治法第228条第１項の規定により条例で定める必要があるためでございます。

改正の内容は、乳児等通園支援保育料の額を児童１人１時間につき300円とするもの及び必要な規定の整備を行うものでございます。

施行期日は令和８年４月１日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第10・議案第７号（提案説明）

〇議長（近藤　武君）

次に、日程第10・議案第７号：愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

〇健康子ども部長（人見英樹君）

議案第７号：愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由としましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正する必要があるからでございます。

議案第７号資料２を御覧ください。

改正の概要は、特例保育を行う事業所において一般型乳児等通園支援事業を行う場合の設備及び職員の基準の特例を定めるなどでございます。

改正の理由は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されるためでございます。

改正の内容は、子ども・子育て支援法第30条第１項第４号に規定する特例保育を行う事業者が一般型乳児等通園支援事業を行う場合には、第21条及び第22条の規定を適用しないこととするもの及び必要な規定の整理を行うものでございます。

施行期日は令和８年４月１日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ 〇 ～～～～～～～～

◎日程第11・議案第８号（提案説明）

〇議長（近藤　武君）

次に、日程第11・議案第８号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

〇保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第８号：愛西市介護保険条例の一部改正について御説明を申し上げます。

愛西市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、介護保険法施行令の改正に伴い改定する必要があるからでございます。

議案第８号資料２を御覧ください。

改正の概要は、令和８年度における保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例及び保険料率の算定に関する基準の特例を設けるものでございます。

改正の理由は、令和７年度税制改正において、給与所得控除の最低保障額を引き上げる見直しが行われたことにより、第９期介護保険事業計画中の保険料収入が減少するおそれがあり、令和７年度見直しによる第１号被保険者の保険料への影響を防ぐ必要が生じたことから、介護保険法施行令が改正されたためでございます。

改正の内容は、令和７年度見直しの影響により、介護保険料の標準段階が変わり得る第１号被保険者については、令和７年度見直し前と同様の判定となるよう、標準段階の算定に関する合計所得金額の算定方法の特例並びに標準段階の算定に関する市民税世帯非課税者及び市民税非課税者の基準の特例を設けるものでございます。

施行期日は令和８年４月１日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第12・議案第９号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第12・議案第９号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（伊藤政儀君）

それでは、議案第９号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第９号資料２を御覧ください。

改正の概要につきましては、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び加算額を改定するものです。

改正の内容につきましては、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を、(1)非常勤消防団員及び非常勤水防団員に係る補償基礎額の最低額を１万円、最高額を１万5,000円とし、階級及び勤務年数の区分に応じて定める補償基礎額を引き上げるもの。

(2)消防作業従事者、救急業務協力者、水防従事者及び応急措置従事者に係る補償基礎額の最低額を１万円、最高額を１万5,000円に引き上げるもの。

扶養に係る補償基礎額の加算額を、(1)配偶者のある場合における補償基礎額の加算を廃止する。

(2)22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子のある場合における補償基礎額の加算額を433円に引き上げるもの。

施行期日につきましては、令和８年４月１日から適用するものでございます。

以上、よろしくお願いします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第13・議案第10号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第13・議案第10号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（伊藤政儀君）

それでは、議案第10号：愛西市火災予防条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の改正に伴い改正する必要があるからでございます。

議案第10号資料２を御覧ください。

改正の概要は、簡易サウナ設備の位置及び設備の基準を定めるものでございます。

改正の理由は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令及び対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準の一部を改正する件が施行されたためでございます。

改正の内容は、１．簡易サウナの設備を定義し、その位置及び構造の基準を定める。２．簡易サウナ設備以外のサウナ設備を一般サウナ設備とする。３．個人が設けるものを除き、簡易サウナ設備を設置しようとする者は、一般サウナ設備と同様にその旨届け出なければならない。４．火災に関する警報を消防法に規定するものであることを明確にし、火災に関する警報の発令中に屋内において裸火を使用する場合の制限を廃止するもの。５．住宅における火災の予防を推進するための施策に感震ブレーカーの普及の促進を加えることとした。

施行期日につきましては、令和８年３月31日からでございます。

以上、よろしくお願いします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第14・議案第11号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第14・議案第11号：市道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第11号：市道路線の廃止について御説明をいたします。

道路法第10条第３項において準用する同法第８条第２項の規定により、別紙のとおり市道の路線を廃止するものとする。本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、市道路線の再編を行うため廃止をする必要があるからでございます。

議案第11号資料には、今回廃止をいたします１路線の廃止理由を記載させていただいております。また、次ページには路線図を添付させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第15・議案第12号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第15・議案第12号：市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第12号：市道路線の認定について御説明をいたします。

道路法第８条第２項の規定により、別紙のとおり市道の路線を認定するものとする。本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、８路線を市道として認定し公共の用に供するため必要があるからでございます。

議案第12号資料には、今回認定をする８路線の認定理由を記載させていただいております。また、次ページ以降にはそれぞれの路線図を添付させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第16・議案第13号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第16・議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について御説明いたします。

下記のとおり愛西市下水道事業会計建設改良積立金をその目的以外の使途に使用したいので、地方公営企業法施行令第24条第２項の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記としまして、令和８年２月１日の残高は８億2,935万円、取崩し額は減債積立金として３億5,000万円、取崩し後の残高は４億7,935万円になります。

提案理由としましては、愛西市下水道事業会計建設改良積立金を減債積立金に振り替えるため必要があるからです。

議案第13号資料１を御覧ください。

概要は、愛西市下水道事業会計建設改良積立金を取り崩し、企業債の償還に要する経費に充てるものです。

理由は、令和７年度愛西市下水道事業会計の資本的支出額に対して資本的収入額が不足することから、その不足する額を補填する財源として、愛西市下水道事業会計建設改良積立金として確保している資金を減債積立金に振り替えるためです。

積立金の状況について、令和８年２月１日残高と令和７年度末予定の積立金額は表のとおりでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

〇議長（近藤　武君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時50分といたします。

午前10時37分　休憩

午前10時50分　再開

〇議長（近藤　武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

～～～～～～～～ 〇 ～～～～～～～～

◎日程第17・議案第14号（提案説明）

〇議長（近藤　武君）

次に、日程第17・議案第14号：令和７年度愛西市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

〇総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、議案第14号：令和７年度愛西市一般会計補正予算（第10号）につきまして御説明をいたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,839万2,000円を減額し、総額を314億1,689万円とするものでございます。本日提出、市長名でございます。

５ページを御覧ください。

第２表　継続費補正では、事業費の確定に伴い道の駅周辺整備事業（観光拠点施設建築）で1,124万8,000円を減額します。

第３表　繰越明許費補正では、年度内に完了しない４事業について、翌年度へ繰り越すため、それぞれ繰越明許費の設定をお願いするものです。

第４表　債務負担行為補正では、消防救急デジタル無線整備負担金について、債務負担行為の追加をいたしました。

続きまして、６ページから８ページでは、第５表　地方債補正で３事業を追加するほか、立田南部地区防災コミュニティセンター空調設備更新事業をはじめ18事業について、事業費の確定などに伴い限度額を変更いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明をいたします。

12ページ、13ページを御覧ください。

事業の確定に伴う補正が大半でございますが、主なものといたしまして、１款市税では決算

見込みにより個人市民税で２億円、固定資産税で5,000万円を増額計上いたしました。

11款地方交付税では、交付決定に伴い４億7,615万8,000円を増額計上いたしました。

また、15款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金で、国民健康保険基盤安定負担金536万9,000円、障害者自立支援給付費負担金1,339万9,000円、障害児通所給付費負担金324万8,000円を増額計上いたしました。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

同じく２項国庫補助金の２目民生費国庫補助金で、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金38万5,000円、３目衛生費国庫補助金でマイナンバー情報連携体制整備事業費補助金22万円をそれぞれ計上いたしました。

また、16款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金では国民健康保険基盤安定負担金268万4,000円、障害者自立支援給付費負担金670万円、障害児通所給付費負担金162万4,000円を計上いたしました。

次に、18ページ、19ページを御覧ください。

18款寄附金、１項寄附金、２目特定寄附金では、企業版ふるさと納税としていただいた計520万円を計上いたしました。

続きまして、20ページから23ページにおきましては、22款市債、１項市債の２目民生債では、子育て支援センター空調整備更新事業債310万円、保育園トイレ改修事業債150万円、児童館屋根外壁等改修事業債100万円、３目農林水産業債では、経営体育成基盤整備事業債250万円、４目土木債では舗装修繕事業債480万円、７目衛生債では総合斎苑圧密沈下対策改修事業債190万円をそれぞれ計上いたしました。

市債については以上でございます。

続きまして、歳出につきましても、事業費の確定または精査による補正が大半でありますので、増額を伴う主な内容につきまして御説明をいたします。

初めに、保険福祉部長より御説明申し上げます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、保険福祉部所管に関する主なものについて御説明申し上げます。

補正予算書34ページ、35ページを御覧ください。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の扶助料では、障害福祉サービスの利用者利用料の増加に伴い、障害者自立支援給付費2,679万9,000円、償還金、利子及び割引料で、事業者からの返還金に伴い障害者福祉関係補助金等返還金808万円、繰出金で国民健康保険特別会計繰出金として1,510万5,000円を計上しました。

続いて、38ページ、39ページを御覧ください。

３款民生費、２項児童福祉費、７目障害児通所支援費の扶助料では、障害児通所支援の利用者利用料の増加に伴い、障害児通所給付費649万7,000円、３項生活保護費、１目生活保護総務費の委託料で、最高裁判決の対応に係る生活保護システム改修委託料38万5,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、市民協働部長より御説明申し上げます。

〇市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、市民協働部所管に関するものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書40ページ、41ページを御覧ください。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目環境衛生費の委託料、総合斎苑指定管理料で、燃料価格高騰の影響を受け、総合斎苑指定管理料の光熱費で不足が見込まれることに伴い、344万円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

〇産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関するものについて御説明をいたします。

補正予算書の42ページ、43ページを御覧ください。

７款商工費、１項商工費、２目商工振興費で小規模企業等振興資金を活用する事業者の増加に伴い、補助金の不足が見込まれるため、18節負担金、補助及び交付金で小規模企業等振興資金保証料補助金120万2,000円を増加いたしました。

以上で、令和７年度愛西市一般会計補正予算（第10号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇市民協働部長（山岸忠則君）

予算書のページのほうが40ページ、41ページということで、目のほうの項目が１目と私申しましたが、４目環境衛生費でございましたので、訂正させていただきます。よろしくお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 〇 〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第18・議案第15号（提案説明）

〇議長（近藤　武君）

次に、日程第18・議案第15号：令和７年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

〇保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第15号：令和７年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ298万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億6,852万9,000円とするものでございます。

続いて、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ８万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,888万円とするものでございます。本日の提出、

市長名でございます。

補正予算書８ページ、９ページを御覧ください。

歳出で、４款保健事業費、１項１目特定健康診査等事業費で個別特定健康診査等委託料の実績見込みに基づき300万円の減額計上。

６款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、８目償還金で実績額確定に伴う国県支出金返還金で１万6,000円を計上しました。

次に、直営診療施設勘定の補正予算書８ページ、９ページを御覧ください。

歳出で、４款基金費、１項１目基金積立金で基金の運用から収益が生じることに伴い、基金積立金で診療所運営準備基金8,000円を増額計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第19・議案第16号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第19・議案第16号：令和７年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第16号：令和７年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,861万7,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書８ページ、９ページを御覧ください。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費で、入札実績に基づきシステム借上料53万4,000円を減額計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第20・議案第17号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第20・議案第17号：令和７年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第５号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第17号：令和７年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第５号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億

250万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ65億28万9,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書14ページ、15ページを御覧ください。

歳出で、３款地域支援事業費、１項１目介護予防・生活支援サービス事業費で介護予防・生活支援サービス負担金400万円を、16ページ、17ページで、４款１項１目基金積立金で介護給付費準備基金積立金として１億560万6,000円をそれぞれ増額計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第21・議案第18号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第21・議案第18号：令和７年度愛西市下水道事業会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第18号：令和７年度愛西市下水道事業会計補正予算（第３号）について御説明いたします。

第１条、令和７年度愛西市下水道事業会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

第２条は、予算第３条に定めた収益的収入に補正予定額８万8,000円を追加し、19億1,666万4,000円とする。

第３条は、予算第４条本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及びその補填額の内訳を改め、資本的収入に補正予定額19万6,000円を追加し、17億6,738万円とする。

次に、資本的支出に補正予定額76万6,000円を追加し、22億1,771万7,000円とする。

第４条は予算第９条に定めた他会計補助金を改めるものです。本日提出、市長名でございます。

補正の内容としましては、収益的収入の企業債償還分及び資本的収入の余剰金等移行分として他会計補助金を増額し、資本的支出の金利上昇分として基金繰入支出を増額するためでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第22・議案第19号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第22・議案第19号：令和８年度愛西市一般会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、議案第19号：令和８年度愛西市一般会計予算につきまして、歳入歳出ともに私か

ら御説明をさせていただきます。

説明につきましては、配付をさせていただいております令和８年度当初予算主要施策により順次説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

主要施策の１ページを御覧ください。

令和８年度一般会計の総額につきましては、歳入歳出それぞれ262億9,700万円で、前年度当初予算に対しまして9.3%の減、平成17年の合併以降、過去３番目の規模となりました。

歳入の主な内容としまして、初めに市税の関係につきまして御説明をいたします。

右の表、歳入の状況、１款になりますが、構成比の30.5%を占め、80億2,758万8,000円で、前年度比2.4%の増を計上いたしました。

まず、市民税の個人分につきましては、調定見込みベースによる算出に賃金上昇に伴う給与収入の増加を見込み、増額計上としております。また、法人分につきましては、調定見込みベースで算出し、直近の収入実績から計上をいたしております。

次に、固定資産税につきましては、調定見込みベースで算出し、近年の収入実績を踏まえ増額計上としております。

軽自動車税につきましては、軽自動車の登録状況並びに実績状況を踏まえ計上いたしました。

市たばこ税につきましては、直近の収入実績から見込み、減額計上といたしております。

次に、市税以外の歳入の主な内容について御説明をいたします。

まず、２款の地方譲与税から10款の地方特例交付金までは、地方財政計画や国・県の試算に基づき、前年度の実績を勘案しそれぞれ計上したものでございます。

なお、環境性能割廃止に伴い、９款の環境性能割交付金は大幅な減となっております。

また、暫定税率、環境性能割の廃止に伴い、令和８年度の減収については地方特例交付金により全額補填されるため、10款の地方特例交付金は大幅な増となっております。

次に、11款の地方交付税につきましては、構成比の24.5%を占め、国の地方財政計画の地方交付税全体の出口ベースは対前年度比6.5%の増であることから、令和７年度の交付実績を考慮いたしまして64億4,900万円を計上いたしました。

続きまして、19款の繰入金では、基金繰入金のうち財源不足を補填する財政調整基金繰入金を１億6,323万4,000円、また公共施設の整備を図るための公共事業整備基金繰入金として１億円を計上しております。

22款の市債では、次世代高度情報ネットワーク設備や消防救急デジタル無線の整備事業に870万円、福原水防センター建築事業に1,070万円、佐織総合福祉センター空調設備更新事業に1,960万円、民間保育園等施設整備事業や保育園空調設備更新事業に5,770万円、児童館のトイレ外壁改修や子育て支援センター空調設備更新事業に1,990万円、総合斎苑圧密沈下対策改修事業に9,000万円、県営土地改良事業負担金及び土地改良区への補助金の財源として３億640万円、用排水路改修事業に4,640万円、道路の舗装修繕及び改良事業に6,700万円、佐屋駅周辺整備事業に1,760万円、永和中学校屋内運動場老朽化対策事業に1,490万円、中央図書館昇降機改修事業に2,500万円などをそれぞれ計上いたしました。

次に、２ページの右下の表を御覧ください。基金と地方債の残高を記載してございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

同じく２ページを御覧ください。

ページ左側の表に歳出の状況をまとめております。

この中で、構成比が最も高い３款民生費は全体の48.6％、127億8,396万9,000円となり、前年度の構成比45.3％に比べ3.3ポイントの増となりました。続いて構成比の高い２款総務費は全体の11.1％、29億1,769万7,000円となっております。

10款教育費の構成比は全体の9.6％、25億3,030万1,000円となっております。

次に、左下の表は、歳出の性質別の内訳となります。

上から２段目の物件費については、物価高騰などの影響から委託料も上昇傾向にある中、３億7,959万5,000円の減額となりました。これは、電算事務委託料の減額が大きな要因となっておりますが、委託料全般において職員で行える内容を洗い出し、事業の実施方法から見直しながら令和８年度の歳出予算を計上いたしております。

人件費につきましては、令和８年度伸び率0.7％となりました。人件費上昇が続く中、窓口業務の時間短縮による時間外勤務の縮減などにより、令和７年度伸び率9.4％と比較すると8.7ポイント下がりました。

扶助費につきましては、近年増額を続けており、令和８年度では10年前と比較して約1.7倍となっております。

続きまして、主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず、６ページを御覧ください。

企業立地促進事業でございます。

企業の立地促進並びに市民の雇用機会の創出のため、奨励金を交付いたします。予算額618万1,000円です。

なお、別冊の当初予算の概要書では67ページとなります。

次に、７ページを御覧ください。

佐屋駅周辺整備事業でございます。

名鉄佐屋駅における交通結節点機能を強化するため、佐屋駅周辺整備の実施設計、用地測量及び物件調査を行います。予算額3,086万3,000円です。概要書では64、66ページとなります。

８ページを御覧ください。

シティプロモーション推進事業でございます。

本市の魅力を戦略的、効果的に発信するため、地域全体でプロモーションに取り組む仕組みづくりを行うとともに、地域資源を集約したガイドブックを作成し、情報発信力の強化を図ります。予算額251万5,000円です。概要書では14ページでございます。

９ページは、アジア・アジアパラ競技大会推進事業でございます。

長良川国際レガッタコースで行われるアジア競技大会ローイング競技の学校観戦事業や、各

学校で行われるアジアパラ競技の体験事業を実施いたします。予算額70万円でございます。概要書では87ページです。

10ページは子ども医療費でございます。

出生から18歳の年度末までの子ども医療費について、窓口での自己負担額の完全無償化を継続して実施をいたします。予算額３億3,831万4,000円です。概要書は37ページでございます。

11ページは、１歳児子育て応援給付金事業でございます。

市の独自事業として、子育て家庭に対し、妊娠・出産時から切れ目なく支援するために、満１歳の節目に子育て相談支援を行うとともに、経済的支援として児童１人当たり３万円を支給いたします。予算額1,022万円です。概要書では43ページです。

12ページは、永和中学校屋内運動場老朽化対策事業でございます。

老朽化した永和中学校屋内運動場の改築に向けて、基本設計及び実施設計業務を行います。予算額5,045万6,000円です。概要書では79ページです。

13ページは、小中学校熱中症対策事業でございます。

夏の下校時における熱中症対策の一環として、愛西市立小・中学校全18校に保冷グッズ用冷凍庫を設置いたします。予算額319万5,000円です。概要書では77、79ページでございます。

14ページでは、重層的支援事業でございます。

複雑・複合化した課題を抱える世帯に対し、属性を問わない相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的支援体制を構築する重層的支援体制整備事業に取り組みます。予算額2,831万9,000円です。概要書では33ページでございます。

15ページは、総合斎苑施設整備事業でございます。

火葬炉の修繕と圧密沈下部分の改修工事を行い、安心して利用できる環境を整えます。予算額１億2,228万2,000円です。概要書では47ページでございます。

16ページは、移動系防災無線機更新事業でございます。

迅速・的確な災害対応を行うための情報伝達手段としてＩＰ無線を導入し、防災力の向上を図ります。予算額910万1,000円です。概要書では23ページでございます。

17ページは、福原水防センター整備事業でございます。

木曽川福原地区河川防災ステーション内に整備する福原水防センターの実施設計業務を行います。予算額1,073万円です。概要書では23ページです。

18ページは地域公共交通推進事業でございます。

地域住民、交通事業者などの関係者による地域公共交通活性化協議会において、地域の実情に即した地域公共交通計画の策定に向けた調査・協議を行います。予算額855万5,000円です。概要書では11ページでございます。

19ページは、保育所等給食費補助事業でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援策の一環として、物価高騰に直面する子育て世代を応援するため、給食費を令和８年４月から７月までの間、無償化をいたします。予算額1,837万5,000円です。概要書では27ページです。

20ページは、小中学校給食費無償化等事業でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援策の一環として、市内在住の小・中学生を対象に、令和８年４月から７月までの学校給食費を無償化いたします。予算額4,636万2,000円です。概要書では27ページでございます。

最後に、21ページは上水道料金免除・補助事業でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援策の一環として、物価高に大きく影響を受ける市民と事業者を支援するため、上水道の基本料金を令和８年４月利用分から７月利用分までの間、免除・補助いたします。予算額１億546万7,000円です。概要書では26ページでございます。

以上で令和８年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第23・議案第20号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第23・議案第20号：令和８年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第20号：令和８年度愛西市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

資料２、予算概要書の90ページを御覧ください。

令和８年度事業勘定の総額の表でございます。

予算額は、歳入歳出それぞれ61億1,422万4,000円で、前年度比99.4％となっております。

歳入におきましては、市の国民健康保険税は前年度比105.3％の13億3,933万8,000円、２の県支出金は前年度比約100％の43億642万8,000円を計上しました。

歳出におきましては、全体の７割弱を占める２の保険給付費、前年度比99.9％の42億966万3,000円を計上いたしました。

また、３の国民健康保険事業費納付金は、98％の17億4,644万円を計上しました。

続きまして、95ページを御覧ください。

令和８年度直営診療施設勘定の総額の表でございます。

予算額は、歳入歳出それぞれ7,839万4,000円で、前年度比99.3％となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第24・議案第21号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第24・議案第21号：令和８年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第21号：令和８年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算概要書の98ページを御覧ください。

令和８年度後期高齢者医療特別会計予算の総額の表でございます。

予算額は、歳入歳出それぞれ13億9,460万8,000円で、前年度比97.5％となっております。

歳入におきましては、１の後期高齢者医療保険料が約８割を占め、前年度比96％の11億2,878万円を計上しました。

歳出におきましては、大半が２の後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比97.7％の13億7,645万1,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第25・議案第22号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第25・議案第22号：令和８年度愛西市介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第22号：令和８年度愛西市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算概要書の100ページを御覧ください。

令和８年度介護保険特別会計予算の総額の表でございます。

予算額は、歳入歳出それぞれ63億1,902万4,000円で、前年度比99.7％となっております。

歳入におきましては、１の保険料で前年度比の99.6％の13億円を計上しました。

歳出におきましては、全体の約９割を占める２の保険給付費が前年度比99.6％で、58億9,042万2,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第26・議案第23号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第26・議案第23号：令和８年度愛西市水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第23号：令和８年度愛西市水道事業会計予算について御説明いたします。

概要書の108ページを御覧ください。

令和８年度の収益的収入の予定額合計は５億2,180万8,000円になり、前年度比は98.1％、収益的支出の予定額合計は５億8,985万7,000円になり、前年度比は114.5％、資本的収入の予定額合計は３億5,013万9,000円になり、前年度比は92.8％、資本的支出の予定額合計は４億2,305万1,000円になり、前年度比は90.8％でございます。

次に、109ページ上段を御覧ください。

収益的収入の主な内容としまして、営業外収益の他会計補助金は一般会計から上水道料金免除・補助事業に令和８年２月利用分から７月利用分の5,566万4,000円を計上しております。

次に、110ページ上段を御覧ください。

収益的支出の主な内容としまして、営業費用の原水及び浄水費の受水費は、愛知県企業庁から水道水購入に２億105万9,000円を計上しております。

次に、111ページ下段を御覧ください。

資本的支出の主な内容としまして、建設改良費の工事請負費は、配水管布設替え等に２億7,568万5,000円を計上し、管路延長は2,270メートルを見込んでおります。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第27・議案第24号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第27・議案第24号：令和８年度愛西市下水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第24号：令和８年度愛西市下水道事業会計予算について御説明いたします。

概要書113ページを御覧ください。

令和８年度の収益的収入の予定額合計は18億6,231万円になり、前年度比は97.2％、収益的支出の予定額合計は18億3,505万4,000円になり、前年度比は98.3％、資本的収入の予定額合計は10億3,163万円になり、前年度比は58.4％、資本的支出の予定額合計は16億3,669万6,000円なり、前年度比は73.8％でございます。

次に、115ページを御覧ください。

収益的支出の主な内容としまして、営業費用の処理場費は、農業集落排水等に係る光熱水費、修繕費及び委託料に３億3,225万円を計上しております。

次に、117ページ下段を御覧ください。

流域下水道維持管理負担金に１億6,131万円を計上しております。

次に、120ページ中段を御覧ください。

資本的支出の主な内容としまして、管路建設費の工事請負費は、公共下水道に４億4,871万7,000円を計上しております。農業集落排水３地区の機能強化として、処理場内等の機器更新に２億2,000万円を計上しております。

次に、121ページ上段を御覧ください。

処理場建設改良費の工事請負費は、農業集落排水等処理施設の機能維持に１億302万7,000円を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第28・請願第１号（提案説明）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第28・請願第１号：成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書を議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明をお願いいたしたいと思います。

○１６番（山岡幹雄君）

成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書。

令和８年２月２日付で愛西市議会議長・近藤武様。請願者、愛西市勝幡町駅東125、れいんぼう陽気会代表・恒川義雄。紹介議員、愛西市議会議員・山岡幹雄、原裕司。

請願の趣旨、近年の人口減少、高齢化、単身世帯の増加等を背景とし、地域社会から孤立する人や、身寄りがないことで生活に困難を抱える人の問題が顕在化し、それに対する地域共生社会の実現を目的とした様々な福祉施策等が進められています。その一つとして、成年後見制度も重要な役割を担っています。

自己決定の尊重等を基本理念とする成年後見制度は、認知症や知的障害者等の判断能力が不十分な人の権利を支える手段であり、地域社会において身上保護や財産管理を行います。

国は、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年）に基づき、成年後見制度利用促進基本計画を策定し、利用を促進しています。

愛西市では、令和５年より愛西市権利擁護支援センターを設置し、権利擁護に関する相談や利用の支援を行っていますが、法人後見は行っておりません。法人後見を必要とする人は増えていると思われます。

親亡き後の障害者、身寄りのない一人暮らしの高齢者などが安心して暮らしていくためには必要な制度であります。

国は成年後見制度の利用を促進していますが、その制度を実現するための財源は確保されていません。地方自治体の努力だけでは、さらなる成年後見制度の促進や拡充するのは困難であり、市町村で格差も生まれてしまいます。

以上のことから、国へ成年後見制度の利用促進及び財政支援を要望します。

請願項目、法人後見や市民後見人等の支援体制を強化し、成年後見人等の利用促進及び担い手不足を支援する予算措置を講じることを国へ要望することです。以上です。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第29・同意第１号（提案説明・質疑・採決）

○議長（近藤　武君）

次に、日程第29・同意第１号：愛西市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第１号：愛西市監査委員の選任について。

愛西市監査委員・戸谷・治は、令和８年６月１日任期満了となるので、次の者を選任するも

のとする。本日提出、市長名。
　氏名、戸谷・治。
　提案理由、地方自治法第196条第１項の規定により、議会の同意を得て選任する必要があるからでございます。どうぞよろしくお願いいたします。
○議長（近藤　武君）
　次に、同意第１号の質疑を行います。
　それでは、質疑のある方はどうぞ。
〔挙手する者あり〕
　吉川三津子議員。
○７番（吉川三津子君）
　それでは、同意第１号の愛西市監査委員の選任について、数点質問させていただきたいと思います。
　監査の仕方というのは、最近いろんな自治体で多様化してきております。
　今回、戸谷さんが出てきておりますが、年齢がかなり上になってきておりまして、周辺自治体では何歳ぐらいの方が選任されているのか、また職種としてどういった方々が選任されていて、その上で愛西市は戸谷さんを選んだということで、その理由についてお伺いをしたいと思います。以上です。
○監査委員事務局長（大原守人君）
　先ほどの質問ですが、年齢につきましては、近隣では50代、60代という方が多くお見えになります。
　職種としては、税理士、公認会計士、県の職員のＯＢだったり、職種に関しましては大学教授とか弁護士の方とか、様々お見えになります。以上です。
○７番（吉川三津子君）
　そういった周辺自治体の状況を見ながら、ちょっと私、年齢的なことが心配になりまして、この先の。今は健康であることは重々承知しているんですが、これから年数過ぎるに当たって多少心配をしているわけです。
　そういった面で、新しい方を選任しようとしてもなかなか見つからなかったのか、どこもが監査委員さんになっていただく人を探すのに苦労していることは重々承知しているんですが、その点、どのような努力をされたのか、その点についてお伺いをしておきたいと思います。
○監査委員事務局長（大原守人君）
　まず、年齢に関しましては、地方自治法では年齢の制限はございませんので、特にそういった決まりはないんですけれども、もしそういった事態が起きましたら、法に基づいて対応のほうはいたしますが、選任に関しましても他市の状況を調査しまして選任を行っていきたいと思っております。以上です。
○議長（近藤　武君）
　他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第１号につきましては人事案件でございますので、会議規則第36条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第１号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第１号につきましては人事案件でございますので、討論は省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第１号を採決いたします。

同意第１号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第１号は同意することに決定いたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

◎日程第30・選挙第１号

○議長（近藤　武君）

次に、日程第30・選挙第１号：海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（鷲尾和彦君）

それでは、海部地区環境事務組合議会議員の選挙について御説明をいたします。

海部地区環境事務組合議会議員には、現在、山岡幹雄議員、真野和久議員に御活躍をいただいております。任期満了日が令和８年３月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものです。任期は令和10年３月31日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤　武君）

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区環境事務組合議会議員に山岡幹雄議員、真野和久議員を指名したいと思います。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました山岡幹雄議員、真野和久議員を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、山岡幹雄議員、真野和久議員が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました山岡幹雄議員、真野和久議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第２項の規定により当選の告知をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（近藤　武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、３月４日午前９時30分より開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時43分　散会